

1. 件名：(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの令和2年度定期事業者検査の報告（開始時）等についての面談

2. 日時：令和2年12月22日 14時00分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、

清水検査技術専門職

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 安全技術ユニット 担当課長 他4名

5. 要旨

○(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（以下「事業者」という。）から、定期事業者検査の開始時における報告等について、資料に基づき説明があった。

- ・保安規定に基づいて定める保全計画に従って定期事業者検査を実施する。検査項目は、別添1「検査計画・実施一覧表」に記したとおりであるが、検査対象が工事中のため検査を実施できる状態にない設備を除き、加工施設の維持管理のために使用する設備を可能な限り検査の対象とする。
- ・施設管理実施計画については、定期事業者検査の項目ごとに対象設備の「点検及び試験の項目」、「保全重要度」及び「保全形式又は頻度」を記載した。
- ・令和2年7月に据付ボルトのナット緩みが認められた燃料棒貯蔵棚については、原因分析を行い、発生原因を特定し、対策として施工手順等の変更を実施する。その結果、燃料棒貯蔵棚の工事工程の見直しが発生する。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・資料1別添2の「施設管理実施計画」は、定期事業者検査の対象設備以外の保全対象設備も記載すること。
- ・燃料棒貯蔵棚の使用前検査のスケジュールについて、調整すること。

6. その他

資料1：定期事業者検査報告書（定期事業者検査開始時）

資料2：燃料棒貯蔵棚の据付ボルトのナットの緩みについて

以上